

令和 6 年度 マイナ救急実証事業の実施状況

令和 6 年 1 0 月 2 8 日
消防庁救急企画室

令和6年度マイナ救急実証事業の実施状況について

令和6年度実証事業の概要

- 5月23日から67消防本部660隊で実証事業を順次開始
- 10月7日時点で情報閲覧件数は、1万件を超えている。

マイナ救急実証事業に係る救急隊の意見

- 高齢者夫婦のみで、情報収集が困難だったが、マイナ保険証で情報が取得できた。
- 外出先での事故で、お薬手帳を所持していなかったため、薬剤情報が分かったことは有益だった。
- 傷病者が認知症を患っており、病歴や服薬情報収集に役に立った。
- 意識障害があり、家族も傷病者の情報を把握しておらず、マイナ救急が活動に役立った。
- 傷病者は、頭痛の症状が強く会話が困難であったため、マイナンバーカードから情報閲覧することで円滑な活動を行うことができた。
- かかりつけ医の確認と手術歴が早期に判明でき、早期搬送に役立てることができた。
- 家族から服用薬を聴取するも詳細不明であったため、マイナンバーカードから薬剤情報を閲覧し、抗凝固薬の服用について確認が取れ有益であった。
- 口頭での聴取に配慮が必要な傷病者であったため、マイナ救急を使用することで、傷病者に配慮行い、情報聴取を行うことができた。
- 外国人の傷病者で、日本語が通じにくい中、医療情報を閲覧できたのは大変良かった。
- 酩酊状態の傷病者で、マイナンバーカードでスムーズに情報を得ることができた。
- 少し前に救急要請された方で、その時の情報もマイナ救急で取得でき、有効活用できた。
- 精神疾患等の傷病者本人が話したくない情報を発言なく知ることができ、プライバシーの配慮に役立てることができた。
- ▲ 閉域網回線の接続、カードの読み取りに時間を要したことで、現場滞在時間の延長になった。
- ▲ 情報閲覧するまでの作業が多く手間と感じた。
- ▲ しっかりと会話できる傷病者やお薬手帳を持参している場合は、通常の活動で十分だった。

マイナ救急を行う上での広報等について

事前のマイナ保険証の準備

実施本部は119番通報を受電した際に、予め傷病者のマイナ保険証の準備の依頼や、出動途中の救急隊から通報者等にマイナ保険証の準備を依頼するプレアライバルコールにより、実施救急隊が現場到着後にマイナ救急を円滑に実施できるようにする取組を行う。

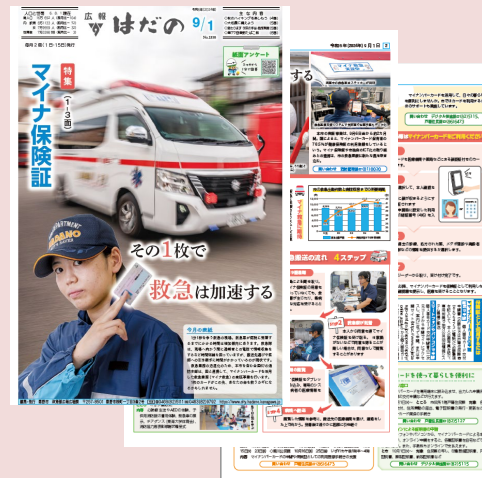


市民への積極的な広報の実施

救急隊が傷病者の医療情報を取得するためには、原則として傷病者本人の同意を必要とすることから、可能な限り、事前に地域住民へ積極的に広報し、実証事業に対する理解を求める。その際には、地域特性を踏まえたうえで、救急需要の高い高齢者に対する重点的な広報を行う。



広報ひらつか
2024年6月



広報はだの
2024年9月